

【令和元事務年度における所得税及び消費税調査等の状況について 正誤表】

訂正箇所	正	誤
<p>1 消費税（個人事業者） (1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況</p>	<p>消費税（個人事業者）の調査等については、課税事業者又は課税事業者と認められる個人を対象に、原則として所得税の調査等と同時に実施することとしておりますが、消費税のみが無申告である納税者に対しても、適正な課税に努めています。</p> <p>実地調査の件数は、特別調査・一般調査が709件（同859件）、着眼調査が229件（同404件）、合計は、938件（同1,263件）であり、簡易な接触の件数は、<u>831件</u>（同774件）となっています。</p> <p>これらの調査等の合計件数は <u>1,769件</u>（同2,037件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は <u>1,142件</u>（同1,503件）となっています。</p>	<p>消費税（個人事業者）の調査等については、課税事業者又は課税事業者と認められる個人を対象に、原則として所得税の調査等と同時に実施することとしておりますが、消費税のみが無申告である納税者に対しても、適正な課税に努めています。</p> <p>実地調査の件数は、特別調査・一般調査が709件（同859件）、着眼調査が229件（同404件）、合計は、938件（同1,263件）であり、簡易な接触の件数は、<u>830件</u>（同774件）となっています。</p> <p>これらの調査等の合計件数は <u>1,768件</u>（同2,037件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は <u>1,141件</u>（同1,503件）となっています。</p>

※下線部が訂正箇所である。